

管理計画（管理の方策）の基本方針

管理計画の中で、地域の特性や課題を踏まえた独自性のある記述が求められる「管理の方策」の冒頭の「基本方針」についてご意見をいただきたい。

5 管理の方策

(1) 基本方針

全体目標

遺産候補地では、以下に示す全体目標のもと、候補地全体の一体的な管理を進める。候補地に居住する島民や事業者、観光等を目的とした来島者、研究者やNPO、そして環境省・林野庁・文化庁、東京都、小笠原村等の関係行政機関など、候補地の全関係者は、これを共通の目標として掲げる。

海洋性島弧の形成過程が顕著な地形地質や、海洋島において独自の進化を遂げた多様な起源の生物種によって構成された特異な生態系を有する候補地の遺産価値について、外来種等の人為的影響に起因する負のインパクトを最小化して自然の再生の手助けを行うとともに、島の自然と人間が共生していくための持続可能な仕組みを築いていくことにより、遺産価値を適切に保全・活用し、将来にわたって健全な状態で維持・増進していくことを目標とする。

管理の基本方針

上記の全体目標を達成するために、遺産候補地では、以下に示す基本方針に基づき、管理を進めることとする。なお、この管理の方策は、次項以降に列挙した基本方針毎に項目立てをして整理している。

島毎を基本単位として、総合的な視点を持ち生態系を保全・管理する

候補地は、海洋島として成立した後、島それぞれで種分化が進んでいるなど島毎に特性が異なるとともに、現在抱えている課題も様々である。そのため、候補地としての全体目標及び方針を掲げた上で、基本的に、候補地に点在する各島（陸域）を基本単位として、生態系の保全・管理を進めていくこととする。

具体的には、島毎の現在及び元来の生態系や生物相の状況や、外来種などの人為的影響の課題に応じて、島毎の将来目標を掲げ、その将来目標を達成するために必要な対策の方向性を明示し、島

全体の生態系として計画的に対策を展開していく。

保全・管理のための対策としては、現在、候補地元来の生態系に多大な影響を及ぼしている外来種影響の排除・最小化に優先的に取り組んでいくが、それぞれの外来種への対応を単体で捉えるのではなく、他の固有種や外来種も含めて、複雑に絡み合う種間関係に着目し、島内の大きな生態系として捉えて総合的な視点を持ちつつ、順応的管理を進めていく。

また、遺産価値を保全する上での重要性や緊急性に鑑み、必要に応じてアクションプラン（行動計画）を作成し、関係機関の緊密な連携のもと、短期的・重点的に取組を実施していく。

以下の事項については、現在事務局にて検討・調整中であるが、必要な視点や盛り込むべき内容等があれば予めご意見いただきたい。

新たな外来種の侵入予防措置について

…（検討・調整中）…

モニタリングについて

…（検討・調整中）…

島民の暮らし・教育について

…（検討・調整中）…

エコツーリズムなど適正利用について

…（検討・調整中）…

公共事業での環境配慮について

…（検討・調整中）…

参考：これまでの会議での管理計画（基本方針等）への意見整理

平成 18 年度第 1 回科学委員会（2006.11.29）

「クライテリア（ ）」でオガサワラオオコウモリが例示されているが、生息地が国立公園区域外であり国有林外でもある。天然記念物ではあるが、これで完全性は十分といえるのか。暫定リストに例示する種として相応しいのか否か疑問である。オオコウモリだけでなく、ここに記載されている 55 種の生息地の担保性を確保する必要はないのか。

暫定リスト提出後に検討頂く管理計画の中で検討が必要だと認識している。

平成 18 年度第 2 回科学委員会（2006.12.21）

オガサワラオオコウモリの保護担保措置が課題である。主な生息地は公園区域から外れる集落・農業地域であることから、従来とは違う形の措置も考えて頂きたい。オガサワラオオコウモリも含めて父島で年間 120～150 例の野生鳥獣の疾病個体があり、そのうちの 8 割が人為的な理由による傷害である。オガサワラオオコウモリとかクロウミツバメのような 1 個体レベルで保護が必要な種が小笠原では 25%含まれており、面的な保護担保措置だけではなくて、希少生物保護センターなどを設置し、個体保護の面でも対処していけるような機能を島につくっていかないと、ゾーニングから外れてしまう希少生物の保護担保になり得ない。

現在行っている事業や取り組みについて、事業評価や費用対効果も含めて、それが有効かどうかを検証する仕組みづくりが大切である。今は相互の情報交換がうまくいっていないと感じる。今後、推薦書提出までの 3 年間で最大限の成果を上げるためにも情報交換の仕組みが必要である。

平成 19 年度第 1 回科学委員会（2007.7.31）

まだ推薦のための管理計画を議論していく段階かもしれないが、計画づくりよりも、いかにその計画を運用していくかも極めて重要であり、実行管理体制の構築を並行して進めていくことが大切である。管理体制の整備をどうしていくのか、そろそろ考えたほうが良いのではないか。管理計画の検討が終わってからでは遅い。

管理計画の「管理の方策」について、資料に「特にオリジナリティが必要」とあるが、ここは遺産の価値に対応する形で方策を検討しなければならない。価値を保護する、守るといった観点だけでなく、価値を高めていくような「攻め」の姿勢も基本方針に入れて欲しい。

白神山地の事例では管理計画に環境教育に関する項目が盛り込まれている。価値を広く知らしめていくような、島全体で共有していくような仕組みづくりの視点もあって良いのかなという印象を受ける。

平成 19 年度第 1 回部会（2007.12.10）

アクションプランは、2～3 年ごと等、定期的に更新していくのか。

そのようなイメージである。管理計画及びアクションプランの策定にあたっては、その内容とともに、運用の仕組みも検討していきたい。

モニタリング全般について、駆除の直前と直後の影響を見るだけでは不十分である。より長期的なスパンでのモニタリング調査を最初から計画に組み込むべきである。

硫黄島は外来昆虫の巣窟であり、ここから小笠原に外来種が持ち込まれる危険性は今後も続く。水際

でくい止めるための方策を考えて頂きたい。

平成 19 年度第 2 回委員会 (2008.2.15)

管理計画において、遺産区域以外の地域についても言及することは良い。遺産のコアやバッファに影響を及ぼさないためにその周辺地域で行うべき取組等を示すことは大切である。

管理計画には、新たな知見が今後得られた場合に、それを取り込む柔軟さが求められる。

「属島への拡散防止」についても、「新たな侵入予防措置」と同様に、管理計画の中で 1 つ項目を立てて大きく取り上げ、ルール化を進めるよう検討頂きたい。

第 5 回地域連絡会議 (2008.2.26)

管理のための財団設立など、管理体制について何も決まってないので考えなくてはいけないのでは。具体的な方向性を示して頂けないと村としての対応がとれない。

東京都としては、検討をぼちぼち始めなければならないと強く認識はある。

管理のための組織設立について国では何か具体的なものを考えているのか。

国が財団を設立するのは現状では不可能なので、地方自治体の動きを待っているしかない。

管理組織の設立について、科学委員会の中で何とか方向性を示して頂きたい。

アクションプランの後はモニタリング・フィードバックをしなくてはならない。地元の団体としては、そのための安定した財団が必要だと思う。

科学委員会でこのことについて議論があり、新たな団体を設立するより、地域の団体を大きくしていく方がよいのではと意見もあった。

事務局において今後話し合っていく。

平成 20 年度固有種ワーキング (2008.5.15)

遺産の管理計画作成にあたって、外来種対策、生息地保全は概ね良いと思うが、世界遺産推薦にあたって保護増殖事業の位置づけはどのようなものか。特に、既に生息地が失われ、野生への再導入を行うことのできない種を系統保存する場合、事業の意味や評価は。

再導入は遺産の価値として評価されるのか。また、全く別の場所への導入はどうか。

再導入は評価されるが、別の場所への導入はおそらく評価されないのでは。系統保存については別の話として事業を進めていく必要がある。

外来種事業については、集約する仕組みが出来てきたが、モニタリング結果の集約については不十分。また、管理計画では、モニタリングについて、より具体的に指針を掲げるべき。

平成 20 年度第 1 回委員会 (2008.6.4)

資料 3 の管理計画作成イメージについて、目標に「固有動物種の生息環境の保全と回復」とあるが、最終目標は遺産の価値である固有の生態系にある。

管理計画の目標の基本は、回復した生態系の「維持」である。行動計画においては、目標に生態系の回復を掲げ、対策の実施を記載することは必要だが、「管理計画」としての目標は、より長期的な視点から定めるのが良い。

管理計画イメージの表現は全て科学的視点のみに限定された記載内容となっている。実際の管理においては、行政的調整により具体的事業の実施につなげていくことが重要となる。その点を踏まえて管

理計画の構成・内容を検討頂きたい。

平成 20 年度第 1 回部会（2008.7.30）

父島、母島については、提示された地域毎の検討の他、島全体の総論的な議論も必要である。各論のみに特化した議論は危険であり、同時に総合的な議論が必要だと考える。父島において、抽出された地域のみでの検討では、オガサワラオオコウモリの生息地や流水域が抜けてしまう。また、ノヤギやノネコなど移動性の高い外来種に対しては全島の計画が必要である。

父島のノヤギ等と同じく、母島のアカギについても、抽出された地域だけに対して対策を行っても意味がない。島全体の根絶の戦略を検討する上で地域を区切るのは良いことだが、一部地域の検討だけでは全体のプロセスがあいまいになる危険性がある。島全域について中長期的にも考えて頂きたい。外来種排除の先が見えていないのが現状である。本来の、海鳥を中心とした生態系を回復するということは気の遠くなるような作業で、「本来の生態系の回復」は目標にしづらいのではないかと。ではどこを目標にするのか。これを関係者全員が考えなければならない。

以上